

令和2年(2020年)第9回ニセコ町議会臨時会

令和2年(2020年)10月29日(木曜日)

○議事日程

- 1 会議録署名議員の指名
- 2 会期の決定
- 3 諸般の報告
- 4 教育長就任の宣誓
- 5 陳情第3号 町道認定に関する要望書(産業建設常任委員会報告)
- 6 承認第1号 専決処分した事件の承認について(令和2年度ニセコ町一般会計補正予算)
- 7 承認第2号 専決処分した事件の承認について(令和2年度ニセコ町一般会計補正予算)
- 8 承認第3号 専決処分した事件の承認について(令和2年度ニセコ町一般会計補正予算)
- 9 議案第1号 備品購入契約の締結について(教育用ICT端末購入)
- 10 議案第2号 令和2年度ニセコ町一般会計補正予算
- 11 議案第3号 令和2年度ニセコ町簡易水道事業特別会計補正予算

○出席議員(10名)

- | | |
|----------|----------|
| 1番 篠原正男 | 2番 木下裕三 |
| 3番 高瀬浩樹 | 4番 榊原龍弥 |
| 5番 斉藤うめ子 | 6番 浜本和彦 |
| 7番 小松弘幸 | 8番 高木直良 |
| 9番 青羽雄士 | 10番 猪狩一郎 |

○欠席議員(0名)

○出席説明員

- | | |
|---------|------|
| 町長 | 片山健也 |
| 副町長 | 林知己 |
| 総務課長 | 阿部信幸 |
| 企画環境課長 | 山本契太 |
| 企画環境課参事 | 柏木邦子 |
| 税務課長 | 芳賀善範 |
| 農政課長 | 中川博視 |
| 商工観光課長 | 福村一広 |

建設課長	高瀬達矢
建設課参事	黒瀧敏雄
上下水道課長	石山康行
総務係長	馬淵淳
財政係長	島崎貴義
教育係長	片岡辰三
学校教育課長	前原功治
町民学習育課長	佐藤寛樹

○出席事務局職員

事務局長	佐竹祐子
書記	佐藤秀美

開会 午前10時00分

◎開会の宣告

○議長（猪狩一郎君） ただいまの出席議員は10名です。

定足数に達しておりますので、これより令和2年第9回ニセコ町議会臨時会を開会します。

◎開議の宣告

○議長（猪狩一郎君） 直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりです。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（猪狩一郎君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第124条の規定により、議長において5番、斉藤うめ子君、6番、浜本和彦君を指名いたします。

◎日程第2 会期の決定

○議長（猪狩一郎君） 日程第2、会期の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日1日間としたいと思えます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日間と決しました。

◎日程第3 諸般の報告

○議長（猪狩一郎君） 日程第3、諸般の報告をいたします。

地方自治法第121条第1項の規定により、説明のため出席した者は、町長、片山健也君、副町長、林知己君、総務課長、阿部信幸君、企画環境課長、山本契太君、企画環境課参事、柏木邦子君、税務課長、芳賀善範君、農政課長、中川博視君、商工観光課長、福村一広君、建設課長、高瀬達矢君、建設課参事、黒瀧敏雄君、上下水道課長、石山康行君、総務係長、馬渕淳君、財政係長、島崎貴義君、教育長、片岡辰三君、学校教育課長、前原功治君、町民学習課長、佐藤寛樹君、以上の諸君です。

◎日程第4 教育長就任の宣誓

○議長（猪狩一郎君） 日程第4、教育長就任の宣誓。去る10月1日、教育長に就任されました片岡教育長からニセコ町まちづくり基本条例第26条の規定により、教育長就任の宣誓を行いたい旨、申し出がありましたので、これを許します。教育長、片岡辰三君。

○教育長（片岡辰三君） ニセコ町まちづくり基本条例第26条第2項の規定により、宣誓を行います。

宣誓、私は就任にあたり、教育長の職務とその重責を自覚すると共に、その職が町民の信託によるものであることを深く認識し、ニセコ町の教育振興と未来を担う子どもたちの確かな成長を支えるために、誠心誠意努力して参ります。ここに日本国憲法による保障された自治権の一層の拡充と、ニセコ町まちづくり基本条例の理念の実現に向けて、教育を通じて誠実、かつ公正に職務を執行することを固く誓います。令和2年10月29日、ニセコ町教育委員会教育長、片岡辰三。

どうぞよろしく願いいたします。

○議長（猪狩一郎君） 以上で教育長の宣誓を終わります。

◎日程第5 陳情第3号 町道認定に関する要望書

○議長（猪狩一郎君） 日程第5、陳情第3号 町道認定に関する要望書の件を議題とします。産業建設常任委員会の報告を求めます。木下産業建設常任委員長。

○産業建設常任委員会委員長（木下裕三君） 去る9月8日の本会議において、当委員会に付託され継続審査としておりました陳情第3号 「町道認定に関する要望書」の件は、9月30日、全委員出席のもとに産業建設常任委員会を開催し、現地調査を行うとともに慎重審議しましたので、結果を報告します。

陳情第3号 「町道認定に関する要望書」の件は、願意を妥当と認め採択すべきものと決しましたので報告いたします。

よろしくご審議をお願いいたします。

○議長（猪狩一郎君） 報告が終わりました。

これより、陳情第3号 「町道認定に関する要望書」の委員長報告に対する質疑にはいります。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了します。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。

これより陳情第3号 「町道認定に関する要望書」の件を採決いたします。

本案は、委員長報告のとおり採択するべきものとするにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、本案は委員長報告のとおり採択すべきものとすることに決しました。

◎日程第6 承認第1号から日程第8 承認第3号

○議長(猪狩一郎君) 日程第6 承認第1号 専決処分した事件の承認について、令和2年度ニセコ町一般会計補正予算の件から、日程第8 承認第3号 専決処分した事件の承認について、令和2年度ニセコ町一般会計補正予算の件までの3件を一括議題といたします。

提出者からの提案理由の説明を求めます。副町長、林知己君。

○副町長(林知己君) 日程第6 承認第1号 令和2年度ニセコ町一般会計補正予算について説明いたします。横長の議案1ページになります。

承認第1号 専決処分した事件の承認について。地方自治法第179条第1項の規定の基づき、別紙のとおり令和2年度ニセコ町一般会計補正予算の専決処分をしたので、同条第3項の規定により報告し承認を求める。令和2年10月29日提出、ニセコ町長 片山健也。

3ページは令和2年10月1日付けでの専決処分書となっております。

5ページとなります。令和2年度ニセコ町一般会計補正予算。令和2年度のニセコ町一般会計補正予算は、次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正、第1条 既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ1,843万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ74億951万6,000円とする。2項 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。令和2年10月1日、ニセコ町長 片山健也。

次のページをお開き下さい。第1表、歳入歳出予算補正の歳入を6ページ、歳出を7ページに載せてございます。

8ページをご覧ください。歳入歳出補正予算事項別明細書の総括の歳入を載せてございます。

9ページ歳出をご覧ください。今回の補正額合計1,843万5,000円の財源については、全て一般財源でございます。

説明の都合上、歳出からご説明いたします。11ページをご覧ください。11款災害復旧費、2項公共土木施設災害復旧費、1目土木施設災害復旧費ですが、まずは別冊でお配りしております1枚ものの補足資料をご覧くださいと思います。補足資料の裏面でございますが、9月12日未明に発生いたしました短時間豪雨に伴う道路や河川の被災箇所は、町内全域にわたって19か所を確認しております。19か所に番号をふって記載をさせていただいております。今回の被災は、災害復旧事業債の気象条件、1時間あたりの雨量20mm以上に合致することから、財源として起債の申請を行うこととなります。それでは本表のほうに戻っていただきまして、それらを受け、12節委託料では、被災箇所14か所の復旧を行うため、町道等災害復旧業務委託料として689万7,000円を計上しております。次に、14節工事請負費では、被災状況が大きな5か所を土木施設単独災害復旧工事として、1,087万9,000円を計上しております。その工事箇所5か所につきましては、先ほどの補足資料の中

で記載させていただいております。被災箇所1番で町道田下通災害復旧工事、3番で町道藻岩連絡線災害復旧工事、7番で町道福井六号線通災害復旧工事、11番で普通河川瑞穂の沢川災害復旧工事、19番で町道瑞穂昆布連絡線災害復旧工事となっております。また、本表のほうで、15節原材料費では災害復旧原材料65万9,000円を計上しております。

続いて、歳入について10ページをお開き下さい。20款、1項、1目繰越金、1節前年度繰越金において、歳入歳出予算の収支均衡を図るための1,843万5,000円を計上しております。

承認第1号については以上でございます。

続きまして、日程第7 承認第2号 令和2年度ニセコ町一般会計補正予算について説明をいたします。議案13ページとなります。

承認第2号 専決処分した事件の承認について。地方自治法第179条第1項の規定の基づき、別紙のとおり令和2年度ニセコ町一般会計補正予算の専決処分をしたので、同条第3項の規定により報告し承認を求める。令和2年10月29日提出、ニセコ町長 片山健也。

15ページは令和2年10月8日付けでの専決処分書となっております。

17ページになります。令和2年度ニセコ町一般会計補正予算。令和2年度のニセコ町一般会計補正予算は、次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正、第1条 既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ488万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ74億1,440万円とする。2項 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。令和2年10月8日、ニセコ町長 片山健也。

次のページをご覧ください。第1表、歳入歳出予算補正の歳入が18ページ、歳出を19ページに載せてございます。

20ページをご覧ください。歳入歳出補正予算事項別明細書の総括の歳入を載せてございます。

21ページ歳出をご覧ください。今回の補正額合計488万4,000円の財源については、全て一般財源でございます。

説明の都合上、歳出からご説明いたします。23ページをお開き下さい。6款農林水産業費、1項農業費、11目土づくり対策費、14節工事請負費では、堆肥センター電動シャッター更新工事420万2,000円の計上です。ニセコ町堆肥センターにあります一次発酵棟の電動シャッターが老朽化により故障し、これからの厳冬期に向けての堆肥発酵に影響が出るため、早急に更新する必要があることから補正をするものでございます。

24ページになります。10款教育費、6項社会教育費、2目有島記念館費、14節工事請負費では、車庫設置工事68万2,000円。当初予算で措置しておりますニセコ鉄道遺産群収蔵車庫（ニセコエクスプレス車庫）建設工事において、基礎工事の掘削中に水道で使用する配水管や排泥弁が存在することが判明し、このままでは水道業務に支障が出ることから、車庫を避けた位置に排泥弁を新設するための費用を補正するものでございます。なお、本増額分は財源として、過疎債の申請を行います。

続いて、歳入について22ページをお開き下さい。20款、1項、1目繰越金、1節前年度繰越金において、歳入歳出予算の収支均衡を図るための488万4,000円の計上でございます。

承認第2号については以上でございます。

続きまして、日程第8 承認第3号 令和2年度ニセコ町一般会計補正予算について説明をいたします。議案25ページとなります。

承認第3号 専決処分した事件の承認について。地方自治法第179条第1項の規定の基づき、別紙のとおり令和2年度ニセコ町一般会計補正予算の専決処分をしたので、同条第3項の規定により報告し承認を求める。令和2年10月29日提出、ニセコ町長 片山健也。

27ページは令和2年10月16日付けでの専決処分書となっております。

29ページとなります。令和2年度ニセコ町一般会計補正予算。令和2年度のニセコ町一般会計補正予算は、次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正、第1条 既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ150万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ74億1,590万3,000円とする。2項 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。令和2年10月16日、ニセコ町長 片山健也。

次のページをお開き下さい。第1表、歳入歳出予算補正の歳入を30ページ、歳出を31ページに載せてございます。

32ページをご覧ください。歳入歳出補正予算事項別明細書の総括の歳入を載せてございます。

33ページ歳出をご覧ください。今回の補正額合計150万3,000円の財源については、全て一般財源でございます。

こちら35ページの歳出からご説明させていただきます。2款総務費、1項総務管理費、20目庁舎等整備費、14節工事請負費で役場庁舎・防災センター建設工事150万3,000千円の計上です。こちらは、次年度に新庁舎への移設を予定しております水道テレメーターについて、移設業者より新庁舎竣工後の配線工事が困難である旨の報告があったことに伴い、配線の敷設工事について、早急に必要なことから、136万円を増額補正するものでございます。また、9月に議会において補正させて頂きましたアンテナマストの増設工事、こちらは防災無線・気象観測・コミュニティFMの送信アンテナ設置用の3本について、壁面取付けから屋上自立型へと設置方法を変更したことにより、予算が不足することが判明したため14万3,000円を増額補正するものでございます。合わせて150万3,000千円の計上です。

続いて、歳入について34ページをご覧ください。20款、1項、1目繰越金、1節前年度繰越金において、歳入歳出予算の収支均衡を図るための150万3,000千円の計上でございます。

承認第3号については以上でございます。

説明は以上ですが、本補正予算、承認第1号から3号にかかる歳入及び歳出の内訳、補正予算の枠組みについては、別冊の補正予算資料No.1から3をご覧ください。ご審議の程よろしく申し上げます。

○議長（猪狩一郎君） これをもって提案理由の説明を終わります。

これより、承認第1号の質疑にはいりません。質疑はありませんか。

高木議員。

○8番（高木直良君） 1問、お聞きしたいことがあります。災害復旧業務に関する点ですが、今回かなりの箇所が災害が起きたわけですがけれども、先般の所管事務調査で1か所現場を見せていただきました。その際、道路の法面、脇の斜面の倒木がございました。今回は道路が多いので、似たような法面の土砂崩れや倒木かなと推定いたします。お聞きしたいのは、主な特徴と言いますか、道路についてはどのような特徴があったか、あるいは河川が1か所ありますけれども、河川の災害現場の特徴などがございましたら、お聞きしたいと思います。先日、所管事務調査で見た際に、感想があったのですが、倒木があった前後は以前の災害との関係だと思えますが、上からの崩壊を防ぐ柵のようなものが設置されていて、ちょうどそれが抜けている間部分で倒木があったというふうに見ました。そういったようなところが、他にもあったのかどうかということについて、総合的な特徴点ということで補足的なご説明があればいただきたいと思えます。

○議長（猪狩一郎君） 高瀬課長。

○建設課長（高瀬達矢君） 災害復旧の工事の部分、5か所を今回提案させていただいております。そのうち、道路が4本、河川が1本となっております。道路につきましては、議員には見ていただいたとおり、瑞穂昆布連絡線の法面の工事でございますけれども、法面からの水の浸水等によりまして崩れていると。それに合わせて木が、あの部分では根もずり落ちていて、ちょうど真横になっている特徴的なものもありました。あそこについては、暗渠排水と特殊かごで止めるという工法で、いま設計をしております。その他、3か所の町道の同じく法面の補修ですけれども、大きな木はございません。通常土による普通の法面が崩れたということで、それについてもほとんどがふとんかごを下に積んで、その上に特殊かごというような工法で工事を進める予定でございます。それから、瑞穂の沢川につきましては、一時的な大雨という認識をしておりますが、それによって河川にある玉石等が下流に流れてきて、先端に水田があるのですが、ちょうどそのぎりぎりです。止まったような感じでございます。それにつきましては、川の石をずっと何キロも採るといって大規模な工事になるものですから、今回は石を除去すること、プラスその水田から50mくらい上流に石のかごを積んで、今後雨が降ったときにそこで石を堰き止めて、止まった石を除去しようというような工法で検討しております。金額につきましては160万円ほどの予算で、今回災害復旧ということできております。最後に、瑞穂昆布連絡線を見ていただいたとき、前後に特殊かごのような網があったと思えますが、今回他の場所も特殊かごで過去に補修されているような場所も実際にご覧になって、地盤の弱さと水が出てくるような場所なのかなという認識をしているところでございます。以上です。

○議長（猪狩一郎君） 高木議員。

○8番（高木直良君） おそらく、災害に弱い場所というのは特徴があると思うんです。このエリアの法面や立木、そういった特徴点があると思えますので、できるだけそういう危険箇所を事前に、できれば予防的に、災害復旧ではなくて事前の工事をやっていくというようなことが大切かと思えますので、ぜひ今後ともそういった対策に力を入れていただきたいと考えています。

○議長（猪狩一郎君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了いたします。

本件については討論を省略いたします。

お諮りいたします。本件は承認することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、承認第1号 専決処分した事件の承認について、令和2年度ニセコ町一般会計補正予算の件は承認することに決しました。

これより、承認第2号の質疑にはいります。質疑はありませんか。

浜本議員。

○6番(浜本和彦君) 堆肥センターの電動シャッターですが、何年経過で、今までも故障等があったのかどうかを伺います。

○議長(猪狩一郎君) 中川課長。

○農政課長(中川博視君) 堆肥センターをつくって20年余りになりますが、今まで取り換えということはないで、多少壊れながらも錆びつきながらも、何とか現場の方に頑張ってもらって、修理をしながら現在まで対応していただけたのが、今回壊れてしまったということです。残り2つの部分もありますが、そちらのほうは修理をしながらなんとか対応できているという状態でございます。以上です。

○議長(猪狩一郎君) 浜本議員。

○6番(浜本和彦君) 一応耐用年数はあろうかと思えます。その年数の確認と、定期的な点検をしていたのか、壊れてから修理して直していたのか、その辺を伺います。

○議長(猪狩一郎君) 中川課長。

○農政課長(中川博視君) 耐用年数に関しましては調べておりませんが、20年を超える施設でございますので、ある程度は超えているのかなと想定しております。堆肥センターに関しては酸化がひどいものですから、通常よりも錆がひどいというかたちで、通常の耐用年数を超えていなかったとしても、耐えきれない施設かなと考えております。定期点検に関しましては、現場でやられております指定管理者である農協さんのほうで、逐一点検をしながら進めさせていただいていると。今回の専決予算であげさせていただいている金額が高いものですが、騙し騙し使ってくれということで使っていたという状況になっております。

○議長(猪狩一郎君) ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了いたします。

本件については討論を省略いたします。

お諮りいたします。本件は承認することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、承認第2号 専決処分した事件の承認について、令和2年度ニセコ町一般会計補正予算の件は承認することに決しました。

これより、承認第3号の質疑にはいります。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了いたします。

本件については討論を省略いたします。

お諮りいたします。本件は承認することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、承認第3号 専決処分した事件の承認について、令和2年度ニセコ町一般会計補正予算の件は承認することに決しました。

◎日程第9 議案第1号から日程第11 議案第3号

○議長(猪狩一郎君) 日程第9 議案第1号 備品購入契約の締結について、教育用ICT端末購入の件から、日程第11 議案第3号 令和2年度ニセコ町簡易水道事業特別会計補正予算の件までの3件を一括議題といたします。

提出者からの提案理由の説明を求めます。副町長、林知己君。

○副町長(林知己君) 日程第9 議案第1号 備品購入契約の締結について説明をいたします。議案の2ページをお開き下さい。

議案第1号 備品購入契約の締結、教育用ICT端末購入。次のとおり備品高級契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第8号の規定により、議会の議決を求める。記、1 契約の目的、教育用ICT端末購入、2 契約の方法、指名競争入札、3 契約金額、2,214万1,350円、4 契約の相手方、虻田郡ニセコ町字本通141番地、株式会社本間商店、代表取締役 本間邦男。令和2年10月29日提出、ニセコ町長 片山健也。

本件につきましては、教育用ICT端末の備品購入契約に関するものでございます。本契約は、国が進めるGIGAスクール構想により、児童生徒が利用できるパソコン端末を購入するものです。台数は小学校2校、中学校、高校合わせて475台となっております。10月16日に指名選考委員会を開催し、審査基準に基づき指名競争参加資格者のうち、これまでの実績を考慮してニセコ町の事業者5社を指名いたしました。10月27日に入札を行った結果、消費税抜きで最高額が2,431万6,000円、最低額が2,012万8,500円となりまして、株式会社本間商店に落札したものでございます。なお、予定価格に対する落札額の割合、いわゆる落札率は86.17%でございます。備品の納期については、議決の後、令和3年2月26日までを予定しております。

議案第1号に関する説明は以上でございます。

日程第10 議案第2号 令和2年度ニセコ町一般会計補正予算について説明をいたします。横長の議案37ページになります。

議案第2号 令和2年度ニセコ町一般会計補正予算。令和2年度ニセコ町の一般会計補正予算は、次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正、第1条 既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ6,768万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ74億8,358万8,000円とする。2項 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。令和2年10月29日提出、ニセコ町長 片山健也。

次のページをお開き下さい。第1表 歳入歳出予算補正の歳入が38ページ、歳出を39ページに載せてございます。

40ページをご覧ください。歳入歳出補正予算事項別明細書の総括の歳入を載せてございます。

41ページ歳出をご覧ください。今回の補正額合計6,768万5,000円の財源につきましては、国道支出金で30万2,000円、その他で3,920万円、一般財源で2,818万3,000円でございます。

説明の都合上、歳出からご説明いたします。46ページまでお進みください。2款総務費 1項総務管理費 12目財産管理費 14節工事請負費では、町有住宅営繕工事40万7,000円の計上です。職員住宅の本通47・48号、これは本通1町内にあります職員住宅ですが、その住宅の屋根軒先部分の破損が著しく、このまま放置すると積雪で軒天が折れる可能性もあることから、修繕工事費を補正するものでございます。

18目防災対策費 17節備品購入費では、一般備品で26万4,000円計上です。このほど救命活動全般を用途とした指定寄附金があったことから、その想いを受け、持ち運び用の自動体外式除細動器(AED)1台を購入するものです。用途としては、人が多く集まる地域イベントへの貸し出しや非常災害時への備えとして配備をいたします。

20目庁舎等整備費は、財源調整となっております。

22目新型コロナウイルス特別対策費 7節報償費は、講師謝礼14万円の計上です。新型コロナウイルス収束後のニセコ高校の振興を考える場、まちづくり町民講座を想定しておりますが、それを開催するため、島根県海士町の島前高校など、地方における高校の魅力化に取り組んできた藤岡慎二氏を招へいする費用を補正するものでございます。

8節旅費では普通旅費21万4,000円の計上です。新型コロナウイルス感染拡大の状況下で、株式会社ニセコリゾート観光協会が行っております従来の旅行商品以外にも、コロナ後を見据えた新たな旅行コンテンツの造成に向けた商談として、東京都で開催する「ツーリズムEXPOジャパン」に参加するための費用を補正するものでございます。なお、商談会には商工観光課職員2名のほか、観光協会職員1名が同行し、全国の旅行会社と旅行商品の商談を行うほか、新型コロナウイルス状況下における観光動向について、旅行会社等からの情報収集によるニーズ調査も実施いたします。

2つ飛びまして、同じく18節の負担金補助及び交付金では、観光業集客販売促進対策事業補助66万7,000円を計上しております。こちらは先程説明をしておりました商工観光課と観光協会が連携した取り組みとして「ツーリズムEXPOジャパン」に参加するため、観光協会職員1名分の旅費や出展料等にかかる費用を補正するものでございます。

14節工事請負費では、中央倉庫群営繕工事16万9,000円の計上です。新たな交流拠点として整備・

運営おります中央倉庫群において、テレワーク利用が可能となっておりますが、スペースに限りがあることや長期利用契約があるなど、新規利用が限定される状況となっております。現在、コロナ禍によりテレワークニーズが高まりつつあり、このニーズに柔軟に対応するため、2階創作活動室のパーティション化、既存テレワーク室を含めた防音対策や新型コロナウイルス対策を実施するものでございます。内容といたしまして、テレワーク利用対応防音対策工事として、ドア防音対策と防音カーテンの設置を行います。

17節備品購入費では、332万5,000円の計上です。今ほど説明しましたテレワーク利用向上対策備品としてパーティションスクリーン24万5,000円の計上でございます。次に、新型コロナウイルス感染拡大を防止する観点から、町民センターの他にも各公共施設に非接触型体温測定器を導入するための費用を補正するものでございます。設置予定箇所につきましては、役場庁舎3か所、中央倉庫群1か所、有島記念館1か所、道の駅5か所、綺羅乃湯1か所、その他3か所の計14台。1台あたり22万円で308万円の計上でございます。先程のパーティションスクリーン24万5,000円を合わせまして、備品購入費332万5,000円の計上となっております。

続きまして、2項徴税費 2目賦課徴収費 22節償還金利子及び割引料では、過誤納等還付金50万円の計上となっております。個人住民税の過年度申告、いわゆる還付申告によるもので、5件81万7,000円、固定資産税の過年度分減免申請によるものが2件71万1,000円の還付実績があり、今後も歳出還付を要する事案の発生が見込まれることから補正するものでございます。

47ページになります。4款衛生費 1項保健衛生費 1目保健衛生総務費 27節繰出金では、簡易水道会計の歳入歳出均衡に伴う繰出金3,066万円の補正です。財源として、公共施設整備基金2,900万円を充当いたします。

48ページになります。7款商工費 1項商工費 2目観光費 12節委託料では、綺羅乃湯さく井（さくせい）工事実施設計業務委託料407万円の補正計上です。本年6月定例議会で予算措置しました綺羅乃湯地下水調査委託業務で電気探査及びボーリング調査を実施したところ、深度25mから毎分7リットルから10リットルの湧水量が確認され、湧出水も良質であることから、実施設計に着手するための所要額を補正するものでございます。なお、財源として緊急防災・減災事業を申請いたします。

8款土木費 2項道路橋梁費 4目道路新設改良費 14節工事請負費では、町道元町二線通改良舗装工事2,420万円の補正計上です。別冊補足資料に施工箇所を表示しております。以前から道路舗装の要望が寄せられている町道元町二線通について、本年9月12日未明に発生した短時間豪雨では砂利流亡のほか、倉庫に水が浸入するなどの影響が発生しております。また、過疎地域路線であることから、早急に排水整備を伴う改良舗装工事が必要と判断したため、140メートルの改良舗装工事を補正するものでございます。なお、財源として過疎債を申請いたします。

10款教育費 1項教育総務費 4目教育諸費 17節備品購入費のコンピューター機器備品では85万8,000円の計上です。GIGAスクール構想により、児童生徒一人一台のパソコン整備の環境構築に取り組んでいますが、新型コロナウイルス感染症対策として、家庭学習に必要な通信機器の整備事業や学校からの遠隔学習機能を強化するための事業が追加されました。

本町においてもこれらの環境整備を実施するため、貸出用のWi-Fiルーターを25台、遠隔事業に必要となるマイクスピーカー4台を購入するための費用を補正するものです。内訳として、Wi-Fiルーター1万3,200円の25台、マイクスピーカー13万2,000円の4台で85万8,000円の計上となります。なお、財源といたしまして、通信機器1台定額10,000円、遠隔学習に使用する機器1台上限3万5,000円の1/2、こちらは最大1万7,500円になりますが、その補助金を充当いたします。

2項小学校費 1目学校管理費 12節委託料では、近藤小学校増築工事基本設計業務委託料221万1,000円の計上です。近年、近藤小学校の児童数が増加し、教室不足が生じる見込みとなっています。これまで、平成29年度に理科室を普通教室化し、今後も音楽室の普通教室化を行う予定ですが、今後もさらに一定数の児童数が想定されることから、普通教室を増築するための基本設計費用を補正するものでございます。これにより、次年度の実施設計・増築工事へと進め、児童生徒が安心して学習できる環境整備を進めてまいります。

1点、訂正をさせていただきたいと思っております。46ページにお戻りください。22目新型コロナウイルス特別対策費 7節報償費、講師謝礼ということで、島根県海士町の島前（しままえ）高校と申しましたが、こちらは島前（とうぜん）高校ということでございますので、訂正をさせていただきたいと思っております。高校の魅力化に取り組んでおります藤岡慎二氏を招へいする費用を補正するものでございます。訂正方、よろしくお願ひいたします。

それでは、歳入について42ページをお開き下さい。15款国庫支出金、2項国庫補助金、5目教育費国庫補助金 1節教育総務費補助金の公立学校情報機器整備費補助金30万2,000円については、歳出で説明しましたWi-Fiルーター及びマイクスピーカーの整備について、補助金が活用できる見込みとなったことから補正するものでございます。

43ページ、18款寄付金、1項寄付金、2目指定寄付金 1節指定寄付金では、役場新庁舎の備品整備として1件1,000万円、救命活動全般として1件20万円の寄付をお受けしたことから補正するものでございます。

44ページになります。19款繰入金、1項基金繰入金、4目公共施設整備基金繰入金 1節公共施設整備基金繰入金において、2,900万円の計上です。簡水会計事業のニセコ地区配水池と曾我第2配水池を結ぶ送水管ポンプの電気設備工事や、ニセコ地区の井戸さく井（さくせい）工事に伴う建設改良費について、公共施設整備基金を充当するため補正するものでございます。

45ページになります。20款、1項、1目繰越金 1節前年度繰越金において、歳入歳出予算の収支均衡を図るための2,818万3,000円の計上でございます。

議案第2号については以上でございます。

日程第11 議案第3号 令和2年度ニセコ町簡易水道事業特別会計補正予算について説明をいたします。51ページをお開きください。

議案第3号 令和2年度ニセコ町簡易水道事業特別会計補正予算。令和2年度ニセコ町の簡易水道事業特別会計補正予算は、次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正、第1条 既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ3,066万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3億6,453万4,000円とする。2項 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並び

に補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。令和2年10月29日提出、ニセコ町長 片山健也。

次のページを開き下さい。第1表 歳入歳出予算補正の歳入が52ページ、歳出を53ページに載せてございます。

54ページをご覧ください。歳入歳出補正予算事項別明細書の総括の歳入を載せてございます。歳入歳出補正予算事項別明細書の総括の歳入を載せてございます。55ページの歳出をご覧ください。今回の補正額3,066万円の財源については、全て一般財源となっております。

それでは、先に歳出の57ページをお開きください。2款管理費 1項維持管理費 1目維持管理費 14節工事請負費では、水道施設維持補修工事100万円の計上です。漏水対応が多発しておりまして、現計予算残額が少なくなっていることから、今後の突発的な漏水事故に迅速に対応するための工事費を補正するものでございます。

58ページになります。3款 1項 1目建設改良費 14節工事請負費では、水源施設改修工事116万円の計上です。本年2月に湧水量が低下いたしましたニセコ地区配水池へ曾我第2配水池から送水を行うための送水ポンプを設置しましたが、その電気配線及び計装盤の改修工事費を補正するものです。この工事により、役場にいながらポンプ故障等の異常警報の受信が可能となります。次に、水道施設拡張工事2,850万円。こちらも別冊補足資料に施工箇所を表示させていただいております。現在、測量・基本設計を進めておりますニセコ地区の新規井戸整備について、地下水量や水質の揚水試験を行うために必要となります、さく井（さくせい）工事費で2,500万円及び土地の整地工事費350万円を補正するものでございます。

次に56ページの歳入になります。3款繰入金 1項 1目 1節一般会計繰入金では、歳入歳出予算の収支均衡を図るため3,066万円の計上となっております。

議案第3号については、以上でございます。

なお、本補正予算にかかる歳入及び歳出の内訳、補正予算の枠組みについては、別冊の補正予算資料No.4をご覧ください。

ご審議の程よろしく申し上げます。

○議長（猪狩一郎君） これをもって、提案理由の説明を終わります。

この際、議事の都合により、午前11時10分まで休憩します。

休憩 午前10時56分

再開 午前11時08分

○議長（猪狩一郎君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

これより、議案第1号、備品購入契約の締結、教育用ICT端末購入の質疑に入ります。質疑はありませんか。高木議員。

○8番（高木直良君） 今回は端末を導入するということで、以前概要については説明を受けておりました。今回の475台でありますけれども、これは当然導入するにあたっての仕様が決められてい

ると思います。以前の説明のなかでは北海道での基準があるというふうに聞いたことがあるのですが、仕様について町独自で何か特徴点があるかどうか、それから端末機についてメーカー指定はされているのかどうか。説明では、ソフトについてはクラウドからダウンロードして、随時更新ができるというお話だったと思います。いずれにしても、こういう機器については、一定の使用年限とどうか、更新時期があると思います。475台購入して、ある時期にまた一斉にこの台数を更新することになった場合に、今回は国の補正予算で今年度全てを導入するという事になったわけですが、更新の際に今回のようなかたちで国がまたすべて財源をみってくれるものかどうか、そのへんの情報があれば合わせてお聞きしたいと思います。

○学校教育課長（前原功治君） まず、仕様につきましては、当然機械でございますので、こちらのほうで必要な性能については指定をしております。この仕様については、国が進めますG I G Aスクール構想のなかに、一定の基準が示されておりますので、それを参考に設定をさせていただいております。本町ではGoogle ChromeというOSを使って、議員も申されていたとおり全てシステム等については、インターネットからダウンロードして使える管理コストがかからないシステムということで、それに合った端末ということで指定をさせていただいております。一般的に、役場の事務所で使っているWindowsとはちょっと違う仕組みだというふうにご理解いただければと思います。それから、機材については性能での指定ということでありますので、参考としてこういう機材でみていますよというのをお知らせしていますが、その性能を満たす機材であれば構わないというような仕様にはなっております。更新等については国のほうから次回も補助しますという情報はいただいております。ただ、国のほうで進めているこの情報関係の動きの中では、いま言われているのはBYOD、要するに個人が機械を所有して持参するという考え方で、たとえば鉛筆・下敷きなどの文房具と同じように個人が所有して学校へ持ってくる、それと同じようにコンピューターもできるのではないかなというふうな発想を国は持たれている。ですので、いまこの機材を入れると5年以上は使えると思うのですが、その中で場合によっては個人で持ってもらうようなかたちになっていくのか、それに対してどういうかたちで我々のほうで支援できるかということは、引き続き検討していきたいというふうに思っております。

○8番（高木直良君） わかりました。

○議長（猪狩一郎君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了します。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。

これより議案第1号、備品購入契約の締結、教育用ICT端末購入の件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

これより、議案第2号 令和2年度ニセコ町一般会計補正予算の質疑に入ります。質疑はありますか。斉藤議員。

○5番(斉藤うめ子君) 3点お聞きしたいと思います。1点目は46ページの22目、7節のニセコ高校の振興対策として、海士町から講師の先生を呼ばれて講演されるということですが、大変良いことだと思います。それで、この呼ばれる時期とこの講演をされるのに一般公開とか、内容についてもう少し詳しく説明していただきたいと思っています。町民とともにあるニセコ高校ですので、町民の関心も高いと思います。今年の入学者が少ないことから関心もあるかと思っていますので、この講演についてもう少し説明していただきたいと思っています。

それから2点目、50ページの10款、4目のところでWi-Fi環境の件について伺います。Wi-Fi環境のない家庭もあるということで、25台貸し出しということですが、これはどんなふうに調査されたのか、それからこれで間に合うのか、その辺のところもう少し詳しく説明していただきたいと思っています。

もうひとつ、2項、1目、12節の近藤小学校の増築です。児童数の増加に伴って、増築せざるを得ないと思いますので、増築は結構なんですけれども、この費用221万円ということですが、どのような増築、増築と言ってもいろんなやり方があると思いますけれども、この費用でどこまで増築、内容ですね、どのようなかたちで増築されるのか、それから将来的にはまた児童数も減るという予測もありますので、その後の活用とか、そういうことも検討されているのか、そこをもう少し伺いたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長(猪狩一郎君) 前原課長。

○学校教育課長(前原功治君) まず藤岡さんの講演の関係ですけれども、いわゆるまちづくり町民講座のようなかたちで、どなたでも参加できるようなかたちで、学校の先生方にも参加していただきながら、一緒に考えられたらなと思っています。時期的には12月上旬を予定しております。まだ詳細は調整中というところでございますので、そのようなかたちで開催させていただきたいと思っています。

それからWi-Fiルーターの関係でありますけれども、これにつきましては春に各学校で家庭の通信状況アンケートというのをとらせていただいております。その中で、インターネットに接続していないとか、Wi-Fi環境がないとか、そういう方の抜き出しをさせていただいております。その人数に応じた台数が25台ということでもあります。この利用については、学校が臨時休校等で閉鎖された時点で家庭での学習をどう担保するかというときに使わせていただくというものでございまして、基

本的にはあまり余裕をみていない、ぎりぎりの台数で準備をさせていただいているという状況です。これらについては入学生、在校児童によって随時変わるものですから、状況によってはまた購入等を追加して考えなければいけないのかなというふうに思っております。現状ではアンケートに基づいてその数字を導き出しているということでございます。

次に近藤小学校の工事でございますが、いま考えているのは、正面玄関の左手の空地に建物を増床できないかということで検討させていただいております。既存の施設に対しての増床となりますと、単純に式に当てはめてすぐ出るようなものではなくて、実際のどこの壁を破ったり、どういう設備をどうつなぐのかというところがある意味オーダーメイドになるというところで、基本設計のなかでそういうところをしっかりと検討を加えていかなければ明確な数字が出てこないことであります。これまで建設課のほうで、たとえば教室一つ増築するにはどのくらいかかるんですかという話を聞くと、ざっくり7、8千万円ですねというような話は聞いてはいたのですが、そのへんもあくまでも近藤小学校の今の場所に建てるという数字ではないので、そのへんを明らかにするために今回委託をさせていただきたいというふうに思っております。この211万円というのは検討のための設計の金額ですので、これで建物を建てるということではありません。そこについてはご理解をいただければというふうに思います。近藤小学校については、これまでも小学校の児童数の推移ということで、議会にもご説明をさせていただいておりますが、確定的なデータとしていつも示せるのが住民基本台帳のデータをベースにしてということで、いま実際に登録されている6年間分のデータしかお見せすることができません。そのなかで、これまでもトレンドでいくとそんなに増えないと言いながらも、結局転校生が、たとえば1軒、2軒と転校してくるだけで子どもが1世帯2人という感じで来れば、4人増えるというなかで、小さい学校ではそのパーセンテージが非常に大きいというところで、複式学級も組めなくなっていくという状況であります。そのへんを考慮しますと、やはり最大限各学年ひとクラスくらいの教室を用意するということが近藤小学校には必要ではないだろうかということで、今回そのあたりをしっかりと反映した設計にしていきたいというふうに考えております。まだ企業進出等を含めて、新たに人が増えるという要素があっても、なかなかそれが減っていくというのが見づらいというところがありますので、可能な限りそういうところに対応できるようなかたちでやっていきたいというふうに思っております。そのあと、もし空き教室等が出たらどうするんだというところですが、現状でも特別教室等については廃止というか、普通教室に転換されているという状況ですので、もしクラスの余裕ができればまた特別教室に戻したり、子どもたちの学びの環境の充実というかたちで使っていけるのかなというふうに考えております。

○議長（猪狩一郎君） 斉藤議員。

○5番（斉藤うめ子君） 大変失礼いたしました。あくまでも基本設計ということで、いろいろな話を、たとえばプレハブでなんとか収めようとか、ちょっとそういう話も聞いていたものですから早とちりしました。来年度に向けては、これいままだ基本設計の段階ということで、この予算があるんですけども、実際に足りなくなることは間違いない、児童数が増えてということは間違いないんですけども、絶対いついつまでに増築しなければいけないという時期は来年でなくてもいいわけですか。まだ再来年でも間に合いそうですか。そうすると予算も全部違ってくるかと思うんで

すけれども。ちょっとそのへんもう一度していただけたらと思っております。

○議長（猪狩一郎君） 前原課長。

○学校教育課長（前原功治君） 年度当初とちょっと途中で説明が変わってしまいましたので、もう一度再度ご説明させていただきます。最初は来年4月からはまだいらなくて、令和4年からで足りるかたちで我々のほうも準備をしていたのですが、転校生があつて結局来春から対応していかなければならないということになりました。来春については、いま音楽室をとりあえず普通教室化して、当面の間乗り切りたいと思っております。ですから、教室については早くできればできるだけ通常のかたちに戻せるということでもありますので、なるべく早い時期に完成を目指したいというふうに思っております。

○議長（猪狩一郎君） 齊藤議員。

○5番（齊藤うめ子君） すいません、もう一度。確かに児童数のことは予測できない部分もあるかと思うんですけれども、元町地区にルピシアさんが本社移転で家族や何かもたくさん移られて来たと同っています。ですから児童生徒数も増えることがかなり予想されるかなと思うんですけれども、基本台帳を基にして大体の予測というのはつくかと思うんですけれども、とりあえず来年度は音楽室ということなんですけれども、それではたぶん間に合わなくなることも予想されるので増築ということになると思いますけれども、来年度はあれですけれども、次の年度とか予想はだいたいたっているのでしょうか。

○議長（猪狩一郎君） 前原課長。

○学校教育課長（前原功治君） これまでもいろいろ説明させていただいたとおり、なかなか予想の精度というのは必ずしも高くないというところで、地域にもご迷惑をかけてきているというところもあります。先程申し上げましたとおり、一学年1クラスもてば今のように複式が組める組めないといった話はなくなりますので、最低6クラス持てるような増床ができないのかということで検討させていただいているということでございます。

○議長（猪狩一郎君） ほかに質疑はありませんか。榊原議員。

○4番（榊原龍弥君） 2点ほど質問させていただきます。まず46ページ、22目、8節、それから18節に絡む部分ですが、ツーリズムEXPOという名前だったと思います、予算的にこの2つをたすとおそらく90万円近い予算になってくると。この参加する内容と日程、目的、意気込みみたいなものをお聞かせ願いたいなと思います。

2点目は先程も少し出ましたけれども、50ページの無線LAN、Wi-Fi関係で、先程前原課長が言われていたBYOD、ちょっと違いますけれども、その範疇に入るという考え方ができないのかどうかですね。自前で用意している方がいらっちゃって、それに対して町からの貸し出しがあるという部分での不公平感なりが生まれないのかなという懸念があるので質問させていただきます。

○議長（猪狩一郎君） 福村課長。

○商工観光課長（福村一広君） 今回のツーリズムEXPOジャパンについては、日程が1月7日、8日、9日でございます。2点を指定し、1点は業界団体向けの商談会と言いますか、意見交換会がございます。それからあとは一般向けの展示会もございまして、この日程で東京ビックサイト西

展示場で行われます。商談会に参加されるバイヤーは約250名と予定しております。意気込みと申しますか、これまで新型コロナウイルスで旅行業界が非常に混乱しているという状況下のなかで、なかなか他の事業者さんとか、他の地域がどのような対応策をとっているのかというところが、あまり情報を得られているところと得られていないところがあると。そういう意味で、業界団体さんと今後ニセコの観光全般において情報交換をしておくことが必要だという状況でございます。今年度に関しては、ほとんどそういう交流をするようなイベント等が中止になっている中で、唯一このツーリズムEXPOジャパンについては開催される方向で進めています。次年度、アフターコロナを見据えて様々な意見交換をして、観光協会を含めた旅行業、観光協会も今年度に関しては旅行業に関してはほとんど収益を上げておりませんので、そういった意味からもしっかり情報交換、意見交換等の商談会をしていきたいということと合わせて、いまニセコのほうでインバウンドを中心に冬場多くのお客様に来ていただいているところではあったのですが、今年度に関してはかなり厳しいという状況でもありますので、国内プロモーション等含めて国内のお客様の動向等を探るうえでも、基本的には一般のほうの展示会と商談会の2つ合わせて出店をし、情報収集などをメインに行うということでございます。

○議長（猪狩一郎君） 前原課長。

○学校教育課長（前原功治君） Wi-Fiルーターの件についてお答えします。ご指摘の通り、少し悩ましいなと当初ずっと感じておりました。Wi-Fiルーターも通常契約すると使おうが使うまいが固定費がかかります。そういう部分もあって、実は当初我々も消極的に考えておりました。もし必要になれば、割高であっても必要に応じてその都度レンタルルーターを借りたほうが安いのではないかという考えも持っていたのですが、こういう状況が続く中で新しいサービスが提供されておまして、通常固定費としてはかからないのですが、使うときだけ支払ってもらえば使えますというサービスが提供されました。それであれば、ある程度ルーターを役場のほうで持っていて提供すれば、コスト的にも時間的にも申し込んできてもらってという手間もかかりませんのでいいだろうと。先程アンケートのお話をさせていただきましたが、要するに家庭に無線環境がない、通信環境がないご家庭というのは経済的に厳しいところが多いというところで、いわゆる就学支援という部分でこういうメニューをのっけていかなければならないという発想でありますので、そういう部分においては町のほうから通信環境をお貸しして、学習環境を確保していくというところにおいては不公平感というところではないのかなというふうには考えて、この事業を進めさせていただいております。

○議長（猪狩一郎君） 榎原議員。

○4番（榎原龍弥君） ツーリズムEXPOの件ですが、ニセコリゾート観光協会分の負担を町がするという部分について、若干違和感があるんですけども、その根拠をお聞きしたいという部分がひとつあります。

それからWi-Fiのほうですが、ただこれからの時代、学校におられるときはいいと思うんですけども、卒業されたりしてもこういう方向がずっと続く中では、やはり各ご家庭で導入するということを推進していくという動きも必要かなというふうに思います。もう一つは役場とかにもあります

けれども、公共のWi-Fiの運用とかで少しでもカバーできる部分はないのかなと、工夫をする部分です、この辺はちょっとお願いしておきたいなというところです。

○議長（猪狩一郎君） 福村課長。

○商工観光課長（福村一広君） 観光協会に補助する一つの理由と言いますか、観光協会の仕事として必ずしも自社の営業だけにこの事業を使うという考え方はありません。基本的にはたとえば着手型でこれまでニセコ町のほうで取り組みを進めてきているなかで、いわゆるニセコ町内の事業者さんとの連携というのは非常に重要になってきます。商談会に多くの事業者さんが個別に参加するというのが難しいので、そういう意味では観光協会が主体となって、こういった商談会等に出席をし、地域の事業者さんと着手型の旅行商品を増生していくということにつながっていくんだという観点から、地域全体の観光業に波及していくということで、町としても支援していくということを念頭に今回支援をしているというところでございます。

○議長（猪狩一郎君） Wi-Fiの件はよろしいですか。

○4番（榊原龍弥君） はい。福村課長の件ですが、ニセコリゾート観光協会に対して出している委託料、その仕事の範疇からは今回の事業は外れるということなんですか。特別追加ということになるんですか。通常の業務のような気もしないでもないですが。

○議長（猪狩一郎君） 福村課長。

○商工観光課長（福村一広君） 観光協会に補助しているのは、町としてはあくまでも観光案内業務や施設維持の部分で、道の駅に対して委託をしているという部分と、地域振興事業としての補助を支援しているという2点になります。着手型の旅行商品の増生だとか、そういったことは基本的には自社でやっているというところですが、今回そういった支援が必要ではないかというふうに町としては考え、新たなものとして支援するということです。

○議長（猪狩一郎君） ほかに質疑はありませんか。高木議員。

○8番（高木直良君） 46ページですが、防災対策費で可搬型のAEDを購入するということがですが、たぶん今までもいろいろな機会で使用方法あるいは実地の訓練と言いますか、いざという時に対応するためにそれを使える方を育成するということが現状ではどうなっているか。いろいろなイベントに使うということですから、主催者側がこれに対応できないと意味がなくなってしまうので、それはどのように考えられているのか。

2点目、中央倉庫群でのテレワーク、先程の話のなかでは、結構頻繁に使われていてスペースの問題等があるというお話でした。実態として通年でみた場合に、時期によっては波があると思うのですが、その状況と全体の件数、それによって得られた収入などについて、簡単な報告ができればお願いします。また、手狭になっているという状況で、今後その需要が増えていくのではないかと見通しもあるかと思いますが、これらについては、たとえばスペースを拡大するとか、そのようなお考えがあるかどうか。その場合当然支出が伴いますけれども、あとは民間のホテル等でやってもらおうという考えなのか、あるいはこういう施設で拡充していこうというお考えなのか、もしありましたらお聞かせいただきたいと思います。

○議長（猪狩一郎君） 阿部課長。

○総務課長（阿部信幸君） AEDの関係について答えさせていただきます。先程副町長からの説明にもありました通り、救命活動に利用してほしいということで、今回AEDを購入するというところで予算計上させていただいているものでございますけれども、じゃあAEDを使える人はどうなっているんだということかと思えます。現在、防災担当をはじめとして、人数は少ないのですがAEDの取り扱いができる職員が数名おります。それも少しずつですけれども、職員も使えるように今後講習等をしていきたいと思っているところでございます。貸し出すとき主催者側が使えない状況ではということですが、貸し出すときに貸出先の状況を聞いたり、場合によっては使い方を指導するとかというようなかたちで対応してまいりたいと思っております。

○議長（猪狩一郎君） 柏木参事。

○企画環境課参事（柏木邦子君） まずテレワークの利用実態ということですが、昨年度でトータル434人の利用がございました。これに対して、今年はまだ月ごとでしか数字を出していないのですが、やはりコロナウイルスの影響がありまして、7月8月くらいまでは対前年度の同月比でマイナスの数字が出ております。ただ、9月に入りまして少し伸びてきてまして、昨年度9月に比べて20人プラスというような状況となってきております。トータルでは月ごとでは昨年度よりマイナスのほう傾向としてあるのかなと思っております。長期利用のほうは昨年度に比べてちょっと伸び方が大きくなってきているかなと思っております。昨年度は長期でトータル74人と、これに対して今年度の長期利用ですが、先月までの状況ですでに31人という状況になっておりますので、この状況は続いていくのかなと。実際に外部からテレワーク利用はできるのかというお問い合わせも多くいただいておりますので、今後も伸びることを期待できるのかなと思っております。収入に関してはいま数字を持ち合わせておりませんので、後程個別にお答えをさせていただきたいと思っております。あと、手狭になってきておりますので拡大はといったお話がありました。実際にそういうことも必要かなと思っておりますが、一方で逆にニーズがどんどん上がってくるということであれば、民間のほうでサービスを提供していただいても期待できるのかなと思っております。民間のほうでとなってくると、施設の充実をさらに図って行って、逆に利用料金をとってということは、民間ベースで事業がひとつ回っていくことも期待されますので、必ずしも行政で整理をするということではなく、民間ベースでの取り組みにもちょっと期待したいと思っております。

○議長（猪狩一郎君） ほかに質疑はありませんか。篠原議員。

○1番（篠原正男君） 何点かお伺いいたします。最初に46ページの17節、非接触の体温計の関係ですけれども、この運用はどのように行われるのかということをお伺いいたします。運用例を見ますと、管理される方がいて体温を測定したものを確認し、中へ入っていかどうかというあたりの体制をしっかりと組んでいるところもなかにはあるように見ておりますが、そこまでやる意思があるのかどうか。

それから48ページの12節委託料に関わってですが、先般の説明のなかでは、一部有害な重金属が含まれるが特には大きな問題にはならないというようなことですが、ただ心配されますのは地形的に尻別川河床のくぼ地に面するものですから、上部からの水の流れ込みというのは浅井戸の場合懸念されるのではないかなと思っております。地下水を飲料水として使用する際には、除鉄で

すとか処理をしなければいけないだろうと。その処理に係ってどのくらいを想定されているのかお伺いをしたいと思います。

それから、先程質問がありました50ページ、17節のWi-Fiについての確認ですけれども、保護者で使われる方はその使用料は保護者が持つということではないという説明でした。ではその予算はどこで見ているのか。備品購入はするけれども、使用料金については予算計上されていないわけでした、その部分はどこでみられているのかなという質問でございます。

最後に同じく50ページの近藤小学校の増築工事基本設計に係る経過でありますけれども、この基本設計に至る経過はどのような手続きを踏まれて基本設計をしようとする意思決定がなされたのか、その辺の経過が分かる説明をお願いしたいと思います。

○議長（猪狩一郎君） 阿部課長。

○総務課長（阿部信幸君） それでは初めに私のほうから46ページの関係をご説明したいと思います。非接触型の体温計をいま入れようとしているのですが、それぞれの運用の仕方は施設によって考えておられるかと思いますが、基本役場庁舎に関しましては体温を測るという習慣づけというか、そういう部分で置きたいと考えております。現在、町民センターにも設置しているのはご存じかと思いますが、入館者それぞれ顔を当てて体温を測ってもらっているということで、そういう環境になってきているということがありますので、庁舎に関しても入口に設置して習慣づけていただくというようなことをメインに考えているものでございます。中には熱がありますと表示される方も出てくるだろうとは思いますが、その方に関しては窓口にご相談してもらおうとか、そのような対応を考えてまいりたいと思います。また、設置して今後使っていくなかで不都合、問題等あれば、その都度見直してまいりたいと考えているところでございます。

○議長（猪狩一郎君） 前原課長。

○学校教育課長（前原功治君） ルーターの使用料ということでございますが、現時点で購入して何か非常時があれば使用はするのですが、必ずしも使用するという想定はしていないというところでございますので、既定予算の通信費から支出をさせていただきたいと思っております。1か月かかっても1台数千円ですので、全部使っても数万円と考えております。

それから近藤小学校の議論につきましては、これまでも、私が着任する以前からもいろいろと情報交換、地域の意見集約等はさせていただいておりました。そのなかでどうあっても教室が足りないので増築ということを近藤地域の保護者皆さんが望まれていたと。それでは具体的にどうかたちで設置ができるのであろうかということで、何案か図面を描かせていただいたり、実際に写真におとしたりなどしながら議論を重ねさせていただいております。そのなかで、校庭側にプレハブのようなかたちで出すという考え方も案としてございましたし、いま最終的に考えておりますのは校舎の増床、玄関の横につけるというかたちです。いろいろ法令上の課題等もございまして、建築基準法や防火の関係でプレハブのようなかたちで建てるとすると、最低でも6m以上母屋から離さないといけないとか、そこへ接続させる場合については防火壁を設ける等あります。近藤小学校の敷地はちょっと特殊でございまして、建物の前、横についてはほぼ用地がない。大きく用地があるのは裏のグラウンド側。グラウンド側に6m出して建てるとすると、かなり真ん中にぼんと建てな

ければならないという部分では、地元の意向としてはそれよりはやはり建物、校舎につくようなかたちで建設をしてもらえないだろうかというような話を、今年に入っても2回ほど行わせていただきました。そういうなかで内部協議をさせていただきまして、建てるとしたらそういうかたちしかない。あとはそれを実際にどうかたちで建てられるのかということころは、一段進めて基本設計をしていかなければ、なかなか具体的などころが見えてこないということころでございまして、いまそのようなかたちでご提案をさせていただきました。

○議長（猪狩一郎君） 福村課長。

○商工観光課長（福村一広君） 今回の実施設計のなかで行う業務については、管路の設計、制御の計画、井戸の企画等と掘削の工法について検討を加えるということで、先般水質等についてはご指摘、ご質問をいただいたとおりに説明をしておりますけれども、そのなかで数値が高いものについてはろ過機等を設置して対応するという方針でいまのところ進めております。ご指摘の深度が浅いということも含めて、普通の一般水、汚水が流入する可能性についても、今回の実施設計のなかで検討を加えることとしておりまして、その制御の計画のなかで流量以上の警報等の管理についても検討を加えることにしています。基本的には流入はしないようには設計はしたいと思っておりますけれども、異常がある場合についての体制等もこの実施設計で検討していくということでございます。

○議長（猪狩一郎君） 篠原議員。

○1番（篠原正男君） 非接触型の体温計ですが、果たしてそれがいいのかどうか。いわゆる習慣づけを目的として、購入し設置するというのでいいのかどうか。もっとしっかりと目的意識を持って購入すべきではないかという風に思うのですがいかがでしょうか。また、現在行われている町民センターにおいても、入館される方の意思に任せておられると。中には半分素通りと言ったら悪いですが、あまりそういうものを意識しないで入って行かれる方もいる。だから、目的をしっかり持つべきではないかと私は思うのですがいかがでしょうか。

それから、地下水の汲み上げに関わってですが、もう一点危惧するのは、掘削した井戸の南西方向の崖の下が昔から沼地で、また近くには工場があったというようなことから、状況としてはすごく心配されるようなものもあるのではないかと。それが浸透して行って、地下水と混ざり合うという危険性はあるのではないかなというふうに考えております。そういった対策も十分念頭に置いて、これからの作業にあたっていただければと思います。合わせて金属等の除去に関わる見積もりと言いますか、今回調べた数値では飲料水として使うにあたって、どの程度のろ過装置が必要になるか、年間どのくらい費用がかかるかというものがもし分かればお教えいただきたいと思っております。

Wi-Fiについては分かりました。

あと、近藤小学校の増床に関わってですが、先程の同僚議員からの質問のなかで、大変重要なことをご答弁されておりました。それは複式学級からの脱却を目指すような指摘だったのかなと私はとりました。これまでの複式学級の考え方とは若干異にして、余裕をもった教室、1学年1教室という発言もあったように記憶しておりますが、これまでの複式学級を根本的から考え直していくのか。となれば、教職員の配置はどのように考えていくのかと。当然、国の配置基準に従って、いま進めているわけですから、それを町独自で行うとなれば、単費で賄わざるを得なくなるだろうと。

そこまでして近藤小学校を存続、維持していくことになるのかどうかというあたりについてご質問をさせていただきます。今回の基本設計の委託業務の発注の計画段階で様々な議論がされたということでございますけれども、地域の方々とどのような打ち合わせをされたのか。2回ほどというのは先程お話があったと思いますけれども、もう少し細かくお話をいただきたいなと思います。

○議長（猪狩一郎君） 福村課長。

○商工観光課長（福村一広君） ろ過機については現段階ではどれにするかはまだ選定中でございます。ここは非常に慎重に選定しないと将来的に禍根を残すような状況が生まれる可能性がありますので、そこは注意して事業者さんと調整していくということとしております。それから地下水については、やはり外的な環境がいろいろ影響するというのは私も理解しておりますので、その辺もしっかり事業者さんと調整を図って進めていきたいというふうに思っております。

○議長（猪狩一郎君） 前原課長。

○学校教育課長（前原功治君） 複式学級からの脱却というようなお話をいただきましたが、決して町のほうでそういう方針を立ててそちらのほうへ舵を切りたいということではございません。現状としていま入学者、在籍者がどうしても増えるなかでは、複式学級を組むことができなくなっているという実情に応じた施設の用意、あと今言われた教員についても当然それに合わせて対応していかなければならないというふうに思っております。ですので、町のほうで単独費を持って何かそういうような取り組みをしていくのかというように思いがあるということではございません。それから地域住民との打ち合わせ内容を細かくということでございますが、これまでもPTAだとか地域の方を含めて、学校が終わってから打ち合わせをさせていただきまして、そのなかでは先程申したどうかたちで学校に教室を増やすことができるかというプランをいくつも作らせていただきました。また、地域のほうからもこういうことができるんじゃないのかというお話をいただいて、そのすり合わせをさせていただきました。近藤小学校は屋根の形が特殊で、ニセコ小学校のように通常のフラットではなく、雪が落ちる形の屋根だったりするものですから、地元の人がここに教室をつくれればいいじゃないかと言っても、雪はどうするとか、もう少しずらしたらどうだということそこには浄化槽があったり、さらに行くとも用水があったりと、いろいろ条件的に難しいものがあるって、そういうことをひとつひとつ意見を聞きながらすり合わせていったというところがございます。その結果として、いま現状として正面玄関の左手のへこんでいる空地のところにスペースがあるので、そこに建てられないのかということまで、地域の皆さんともお話をしてその方向でいきたいねという確認をさせていただいているというところがございます。

○議長（猪狩一郎君） 阿部課長。

○総務課長（阿部信幸君） 非接触型の体温計に関して、しっかりした目的意識を持って導入すべきではないかというご指摘でございますけれども、先程私が言いましたのは役場庁舎を基本に考えておりましたの答弁でございます。再度役場庁舎のことでお話させていただきますと、不特定多数の方が来られる施設でございます。そのなかで職員を張り付けてカメラに向かうというのは現実的には難しいのかなというふうに思っております。先程と重なるところでございますけれども、コロナ対策として、いらっしゃる方たちの意識啓発が必要だということで、役場へ入るにあたって皆

さんが検温をしていただけるように誘導するような対策をとってまいりたいと考えております。有島記念館の対応方法があるということですので、担当のほうからご説明させていただきます。

○議長（猪狩一郎君） 佐藤課長。

○町民学習課長（佐藤寛樹君） 具体的に機械を入れる場合のイメージということで、いま予定している動線をご紹介したいと思います。有島記念館に入館しましたら受付がありますが、そこに検温器をつけておりまして、想定しているのは37度以上の体温の場合はアラームが鳴るといような設定をしております。アラームが鳴った時点で体温にチェックがかかるということで、その際にはスタッフが入館についてのご説明をさせていただくと。特に鳴らない場合は入館時に体温の申告と、今もおこなっていますが、氏名と連絡先のカードを本人に書いていただいて提出していただくことになっております。それを踏まえた後、手指の消毒をして入館ということになっております。この目的としましては、体温の測定というのは一つの目安ですが、入館するという行動履歴ですね、誰がいつどこに入館したということが今後の追跡調査に必要ということで、仮に違うところで入館された方のコロナが確認されたとなると、いついつ有島記念館に入館したという行動履歴の追跡が感染者の拡散を防止するという大きな目的だと思います。その機械を活用しながら対策に努めていくというようなことで、いまシミュレーションをしているところでございます。

○議長（猪狩一郎君） 片山町長。

○町長（片山健也君） 篠原議員の非接触型の自動体温計の関係であります、公共施設全てに置いているわけではありませんので、現場で必要なところへ置かせていただくということで考えております。ご質問のなかに町民センターでは半分以上素通りの方がいるというようなご指摘がありました。前回担当のほうに確認したら、結構皆さんやっていますし、何回も出入りする人は最初だけ計っているような報告を受けておりますので、実際行為として計らないで出入りしている方がいるということであれば、もう少し啓発をきっちりしていきたいと思っておりますので、現場の実情を再度確認させていただきたいと思っております。よろしく願いをいたします。

○議長（猪狩一郎君） ほかに質疑はありませんか。小松議員。

○7番（小松弘幸君） 綺羅乃湯の実施設設計の関係ですが、現在の状況では25mくらいのところから良質な水が出ていて、それより下は若干黄色みがかかっている水が出ているということです。毎分10リットルあるということで、60分で600リットル、10時間で6トンの量ということになります。綺羅乃湯にとってはこれで十分足りるのかなという思いはあるのですが、先程ろ過機の話がでておりましたが、そのろ過機はどこに設置するのか、又、タンクは既存のタンクを利用するのか、あるいは新たなタンクを設ける予定になっているのか、そのへんをお聞きしたいと思います。

○議長（猪狩一郎君） 福村課長。

○商工観光課長（福村一広君） 地下水は最終的に32mまで掘ったというところございまして、25m付近ではそんなに色素はなかったのですが、29m付近の水については若干色がついているという状況でございます。先程篠原議員のご質問にお答えしたのですが、ろ過機についてはいま選定しているので、その大きさや種類等によって設置場所についても変わってくるのかなという状況でござ

ございますので、設置場所をどこにするのかということはいまのところ未定でございます。それから、現在貯水タンクが綺羅乃湯にあります、基本的にはそれを利用しながら進めているという念頭で、事業者さんと調整をしております。当初水量が少なければ、さらに新たな貯水タンクが必要ではないかという議論もありましたけれども、今の水量であれば既存のタンクを使って進められるのではないかという事業者さんとの調整でございます。

○議長（猪狩 一郎君） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了します。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。

これより議案第2号、令和2年度ニセコ町一般会計補正予算の件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

これより、議案第3号 令和2年度ニセコ町簡易水道事業特別会計補正予算の質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了します。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。

これより議案第3号、令和2年度ニセコ町簡易水道事業特別会計補正予算の件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

以上をもって、今期臨時会の会議に付議された事件はすべて議了いたしました。

これにて、令和2年第9回ニセコ町議会臨時会を閉会いたします。ごくろうさまでした。

開会 午後12時07分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長 猪 狩 一 郎 (自 署)

署 名 議 員 齊 藤 う め 子 (自 署)

署 名 議 員 浜 本 和 彦 (自 署)